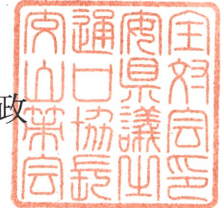


交通死亡事故多発警報発令通知書

交 対 協 第 6 9 号
令和6年(2024年)11月15日

各 市 町 長
各 交 対 協 幹 事 様
各 地 域 行 政 連 絡 協 議 会 会 長
各 県 民 局 長

交通安全山口県対策協議会
会長 山口県知事 村岡 嗣 政



「交通死亡事故多発警報発令等」実施要領に基づき、下記のとおり、「高齢者交通死亡事故多発警報」を発令しましたので通知します。

現在、県内では、高齢者の交通死亡事故が連続発生しておりますので、関係機関・団体の皆様におかれましては、交通死亡事故の抑止に向けた取組について、積極的に推進していただきますようお願いいたします。

記

1 警報種別

高齢者交通死亡事故多発警報

2 発令期間

令和6年11月15日(金)から11月21日(木)までの7日間

3 発令理由

県下において、11月7日(木)から11月14日(木)までの間に、高齢者の交通死亡事故が4件発生したため

4 交通死亡事故の発生状況

別添1「交通死亡事故の発生状況」のとおり

5 推進事項

別添2「『交通死亡事故多発警報発令等』実施要領・別表1」に定める推進事項について取組をお願いします。

交通死亡事故の発生状況

(令和 6 年 1 1 月 7 日～1 1 月 1 4 日)

追番	発生日時	発生場所等	概要
1	1 1 月 7 日 (木) 1 4 時 1 5 分頃	・ 周防大島町 ・ 県道	カーブにおいて、普通乗用車が歩道に乗り上げて歩行者に衝突し、歩行者の女性 (6 8 歳) が死亡
2	1 1 月 8 日 (金) 1 0 時 4 0 分頃	・ 山陽小野田市 ・ 県道	直路において、軽四貨物車が横断歩道上を横断中の歩行者に衝突し、歩行者の女性 (9 1 歳) が死亡
3	1 1 月 1 0 日 (日) 2 時 4 7 分頃	・ 山口市 ・ 市道	カーブにおいて、普通乗用車が車いすの歩行者に衝突し、歩行者の男性 (7 3 歳) が死亡
4	1 1 月 1 4 日 (木) 1 6 : 1 9 分頃	・ 下関市 ・ 市道	交差点において、普通乗用車がガードレールに衝突し、運転者の男性 (8 2 歳) が死亡

別表 1 (第 5 条関係)

推進事項	具体的実施事項	実施機関・団体
広報活動の推進(警報発令の周知徹底と交通安全広報の実施)	○新聞、テレビ、ラジオ等を通じて警報発令の周知徹底	県 市町 警察
	○広報車による巡回広報の実施 ○防災無線等の活用	県 市町 道路管理者 警察 交通安全協会
	○警報発令を標示する横断幕、懸垂幕、立看板、安全旗等の掲出 ○下部組織への警報発令の周知徹底 ○パンフレット等の配布	全機関・団体
街頭活動の強化(子ども、高齢者の保護誘導及び運転者への安全運転の呼び掛けと道路交通環境の整備)	○通学、通勤時間帯等における街頭活動の実施 ○道路パトロールの実施	全機関・団体 道路管理者 トラック協会 安全運転管理者協議会
	○通学(園)路の安全点検と交通環境の整備 ○歩道、自転車道、ガードレール、交通信号機、道路標示等の交通安全施設の点検整備	市町 学校 幼稚(保育)園 道路管理者 警察 交通安全協会 道路管理者 警察
交通指導取締り強化	○重大交通事故に直結する無免許、飲酒、著しい速度超過等悪質危険な違反及び違法駐車等迷惑性の高い違反に対する取締りの強化	警察
交通安全教育の推進(正しい交通ルール、マナーの遵守の徹底)	○朝礼等を活用しての警報発令の周知徹底及び正しい歩行、自転車の安全な乗り方の指導の実施	教育委員会 学校 幼稚(保育)園
	○交通教室の実施 ○朝礼、点呼時等を活用し、警報発令の周知徹底及び安全運転の励行についての運転者教育の実施 ○各種会議、会合、講習会等における警報発令の周知徹底及び交通安全運動への参加	全機関・団体
	○交通安全家族会議の開催など家族ぐるみによる交通安全の推進	交通安全母の会